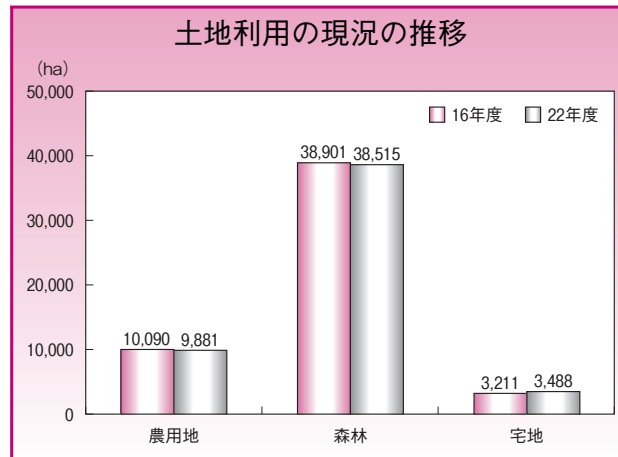


基本施策 1-⑤ 計画的な土地利用の推進

現状

自然環境や地理的な条件に恵まれた本市では、用途地域*以外における人口・世帯の増加に伴う農地や平地林の都市的土地利用への転換が、営農環境の悪化や非効率な都市基盤整備に繋がり、市の特色である街道景観や田園風景が損なわれつつあります。



課題

- ・ 自然環境や景観に配慮した土地利用の推進
- ・ 地域の特性を活かしたきめ細やかな規制と誘導

目指すべき方向

- (1) 地域特性に応じた土地利用の推進
- (2) 総合的な土地利用施策の展開

基本施策 目標指標

市民満足度

基準値（平成22年度）

47点



目標値（平成28年度）

52点

※市民満足度は、「満足している」100点、「やや満足している」75点、「どちらともいえない」50点、「やや不満である」25点、「不満である」0点とした時の全回答者の平均得点

- 個別計画……国土利用計画那須塩原市計画（平成19年度～）
土地利用調整基本計画（平成24年度～平成28年度）
国土調査事業十箇年計画（平成22年度～平成31年度）

具体的な施策

(1)-1 土地利用の適切な規制と誘導

土地利用調整基本計画*や都市計画マスタープラン*に基づき地域の特性に応じた土地利用を推進します。

国土利用計画法や都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律などの関係法令の適切な運用を図るとともに、開発指導要綱*の運用などにより、開発行為の適切な規制・誘導に努めます。

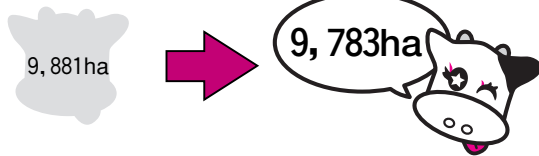
景観条例による届出の指導や景観意識の醸成により、良好な都市景観や田園景観の維持・創出に努めます。

主要事業 国土利用計画・土地利用調整基本計画等の推進

目標値

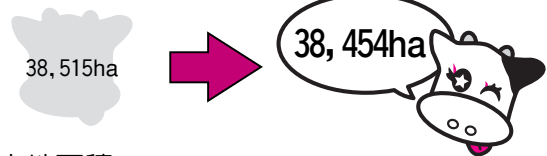
農用地面積

現状(平成22年度)



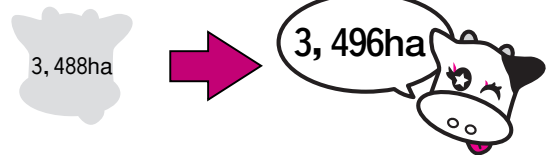
森林面積

現状(平成22年度)



宅地面積

現状(平成22年度)



(2)-1 土地利用調整機能の充実

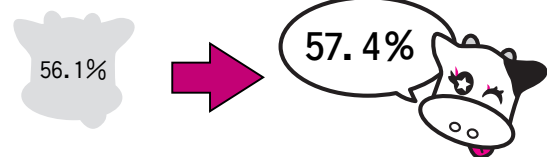
計画的な市街地の形成を図るため、国土利用計画*や土地利用調整基本計画を基調とした総合的な土地利用調整に努めます。

また、土地利用の円滑化を図るため、基礎的な情報となる土地の面積や形状を明確にする地籍調査事業を推進します。

主要事業 地籍調査事業

目標値 地籍調査実施済面積の割合

現状(平成22年度)



*用途地域：都市計画法に基づく地域地区の一種で、目指すべき市街地像に応じて用途別に分類される12種類の都市計画の総称。市街地で良好な住環境を保つため用途地域ごとに建造物の用途や容積率、建ぺい率等の制限が定められている。

*土地利用調整基本計画：国土交通省の「土地利用調整システム総合推進事業」に位置づけられている計画で、土地利用が競合する地域において生じる問題に対応するためにつくられる市の土地利用調整を図るための計画。

*都市計画マスタープラン：地域住民にとって安全で快適な都市環境をつくりだすための、道路・公園・住宅地づくりなど都市づくりに関する「基本的」「総合的」「長期的」な計画のことで、都市計画法第18条の2に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のこと。

*開発指導要綱：宅地や集合住宅などの開発業者に対し、自治体が開発や建設を認める際の条件を定めたもので、公園や道路の整備や乱開発の防止などを目的として定めた規定のこと。

*国土利用計画：国土の利用に関する基本的な考え方を示すとともに将来の国土利用のあるべき姿を利用区分ごとの規模で示すことによって、土地利用計画をはじめ土地利用の規制や開発事業など、土地利用に関する施策を講じる際の指針となるもの。全国計画、都道府県計画、市町村計画がある。

自然と共生する
まちづくり

快適で潤いのある
まちづくり

健やかに安心して暮らせる
まちづくり

安全で便利な
まちづくり

活力を創出する
まちづくり

豊かな心と文化を育む
まちづくり

創意と協働による
まちづくり